

排出事業者のための有益情報満載ニュースター

WASTE TODAY

12月号
2019

2019.12.20

発行者：株式会社リーテム



今月のテーマ

「チャイナショックその後の影響【続編】」

中国が廃棄物輸入規制をするようになって2年が経過した現在、国内への影響は依然として続いていて、トンネルの出口はまだ見えないようです。今回は古紙市場と廃プラスチック処理への影響をお伝えします。



使用済み段ボールを買取ってもらえない？！

■ 古紙市況の低迷

2018年末から中国政府は、ミックス古紙（未選別の古紙）の輸入禁止、古紙受入れの異物混入率をこれまでの1.5%から0.5%に引き下げ、古紙輸入ライセンスの厳格管理等、輸入規制しています。日本国内の需要と対中輸出量の両方が落ちたことで、国内メーカー・古紙問屋ともに在庫量が急増し、古紙市場の主要3品である、段ボール、新聞、雑誌のうち、段ボールが最も安値となっています。

■ 段ボールの無償回収

中国向けの古紙価格は長期間、高止まりしていたため、段ボールの排出者に古紙回収業者が資源としての対価を支払う「買取り方式」が定着していましたが、市況低迷の長期化で回収業者は不採算を解消するため、無償での引き取りや、排出者が回収業者に料金を支払う「委託処理」に切り替わりつつあります。主に「無償回収」や「委託処理」の対象になっているのはスーパーやコンビニ等の小規模店舗から出る少量小口のもの。回収運賃と古紙問屋での選別・梱包加工コストにより、採算割れしてしまうためです。

段ボールは「専ら物」

廃棄物処理法では、古紙は「専ら物」とされ、**逆有償の場合や処理料金が発生しても、**収集運搬及び中間処理の許認可は不要となります。



「逆有償取引」とは

不用品を売り渡す際の取引において、排出者が回収業者に支払う代金が、不用品の売却額を上回ることを指します。

売却額 - 運賃や加工費 = マイナス



廃プラスチック類処理施設等に関する環境省の第3回アンケート結果

■ アンケート調査の背景と概要

2017年末から中国が実施している使用済プラスチック等の輸入規制措置等の影響（本コラム今年4月号と5月号を参照）に関する実態把握のため、環境省が今年8月～9月に都道府県等及び産業廃棄物処理事業者に対して行ったアンケート調査の結果が公表されました。環境省によるアンケート調査は2018年8月、2019年3月に続いて3度目となります。

外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関する調査	
実施期間	令和元年8～9月（令和元年7月末時点の状況について回答依頼）
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市の産業廃棄物主管部局 廃プラスチック類の産業廃棄物処理業（中間処理・最終処分）の許可を有している優良認定事業者
回答率	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県及び政令市：100.0%（47都道府県及び79政令市等） 産廃処理業者30.6%回答（対象605社のうち185社）



株式会社リーテム

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-15-2 新神田ビル7F

TEL. 03-5256-7041 Mail. info@re-tem.com <https://www.re-tem.com/>

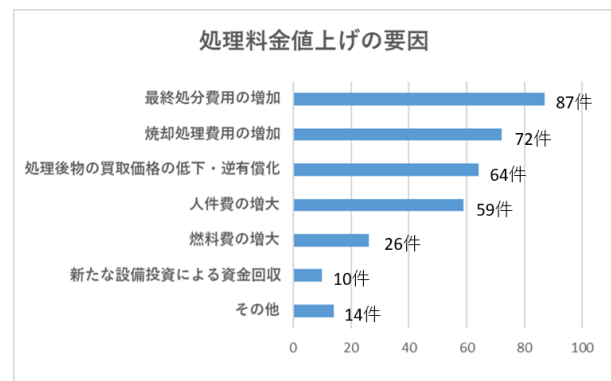
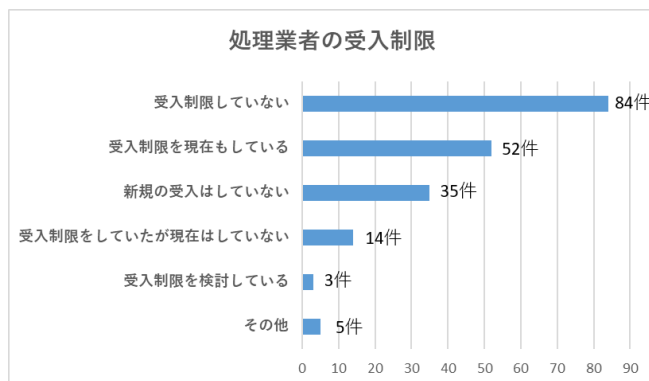
■ アンケート調査結果の概要

自治体の回答によると、中国等の廃棄物輸入規制による不法投棄は起きていないとのこと。一方、「廃棄物の保管上限超過および保管量増加傾向を認めた」との回答は約20%で、前回調査時の32%から減っています。

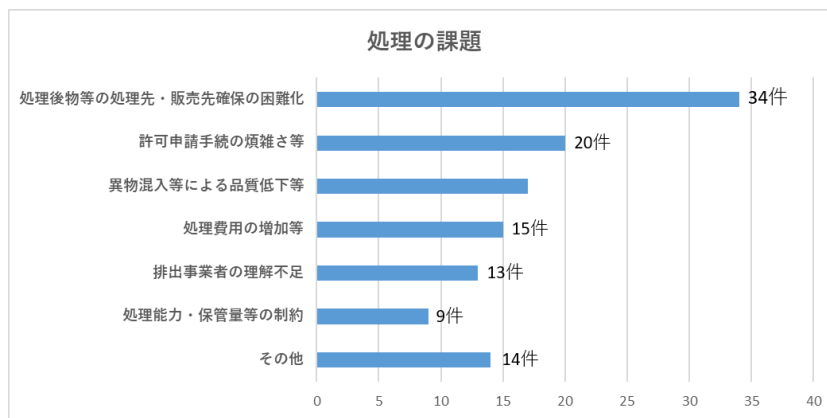
自治体の回答結果	
保管状況	保管上限の超過等の保管基準違反及び保管量の増加傾向を確認したとの回答が20.7%（26件）ただし改善命令の発出に至ったものはなし。
不法投棄	中国等の輸入規制等に係る影響が要因の不法投棄事案は現時点では確認されていない。
排出事業者への指導	強化した自治体が5.6%(7件)、強化予定なしの回答が25.4%(32件)、残りの約7割は、従前からの指導内容の継続、との回答が68.3%（86件）だった。
域外からの搬入規制（事前協議）	規制の緩和、手続きの合理化・迅速化等を実施したとの回答は5つの自治体のみ（例：事前協議申請の添付書類の一部省略、緊急時の仮承認の新設）



処理業者の回答によると、処理円滑化の課題として「処理後物の最終処理先・プラスチック再生材の販売先確保が困難なこと」が最も多く挙がっています。処理料金値上げの要因で最も多いのは「処理後物の最終処分料金の増加」次は「焼却処分費用の増加」でした。また、受入制限を現在行っているのは52件(約27%)でした。



2019年11月 環境省発表資料より



■ 国の今後の方針

調査結果を受けて環境省は、今後の方針として「自治体への事前協議制の廃止、緩和、手続き合理化の依頼」や「優良認定業者の保管量上限の引き上げ」「排出者への適正な対価支払いの周知」「市町村への廃プラ受入の積極的検討の依頼」「今年5月策定のプラスチック資源循環戦略に基づく資源循環の促進」等を挙げています。

製造分野における再生材利用率に公の目標を設定することが、プラ再生ビジネスに経済的インセンティブをもたらし、プラスチックの資源循環が進む方法の一つではないかと考えます。

◇ リーテムのサービスのご紹介



PCB廃棄物処理コンサルティング

https://www.re-tem.com/service/service_list/pcb/



株式会社リーテム

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-15-2 新神田ビル7 F
TEL. 03-5256-7041 Mail. info@re-tem.com <https://www.re-tem.com/>